

介護予防事業

●65歳以上で要介護認定を受けていないかたが利用できます。



八乙女げんき塾 (会場：老人福祉センター)

外出が困難になったかたや、交流したいかたなどが参加できます。週1回、送迎を受けてグループ活動に参加してみませんか。
利用料金：1回700円 (送迎、昼食代込み)



元気はつらつクラブ (会場：あゆみの園・須貝接骨院・白鷹町立病院)

基本チェックリストの結果、介護予防の取り組みが特に必要とされたかたに、地域包括支援センターから直接案内させていただきます。以下の3つのコースがあります。

- ①運動コース (全12回)：ストレッチやバランストレーニング、筋肉トレーニング
- ②口腔コース (全6回)：口の中の手入れ方法や飲み込む力のトレーニング
- ③栄養コース (全6回)：低栄養を予防するための食事や調理法の指導、相談

利用料金：指導料として1回200円、送迎料 (あゆみの園のみ) 1回300円



元気パワーアップクラブ (会場：新野医院・須貝接骨院)

元気はつらつクラブの運動コースを終了したかた、運動を希望するかたが参加できます。週1回、指導を受けながら楽しく運動しています。

利用料金：指導料として1回200円

介護者教室事業

広い世代に認知症について知っていただくための教室を開催しています。精神科医師の講演や寸劇、紙芝居等で認知症の症状や正しい対応を広める活動を行っています。

介護者交流事業

自宅で要介護3以上又は認知度Ⅲ以上の高齢者を介護しているかたが集まって研修しながら交流できる機会を提供します。年1回、日帰りコースと宿泊コースに分かれて実施します。

寝たきり等高齢者介護者激励金支給事業

生活全般に介助が必要なかた、又は認知症の症状が中程度以上あるかたを、自宅で年度内に6か月以上高齢者を介護しているかたに、年に一度激励金を支給します。

家族介護継続支援事業

●要介護認定や課税状況など利用条件があります。詳しくはお問い合わせください。

もの忘れ相談事業

もの忘れをするようになって心配だとかたや、そのご家族のための相談です。年6回開催しています。認知症を早期発見し、正しい対応をして健康で楽しみある生活を長く過ごしましょう。

在宅介護おむつ支援事業

自宅で介護を受けている要介護3以上の高齢者で、常時紙おむつを使用しているかたに、月に一度上限4,000円以下で紙おむつを支給しています。在宅日数により支給額が変更されます。
*世帯収入により非該当となる場合があります。

■介護予防事業、要介護認定申請等に関するお問い合わせ 白鷹町地域包括支援センター (☎86-0112)

■介護保険料に関するお問い合わせ 税務出納課町民税係 (☎85-6132)